

令和 3 年度 第 1 回
西脇市地域福祉計画推進会議資料

令和 4 年 2 月 10 日 (木) ~ 17 日 (木)

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	① 地域における多様な交流の推進
------	----------------	----	-----------------	-------	------------------

●基本施策取組状況の評価

評価 : A できている (80%以上)
C あまりできていない (50%未満)

B ほとんどできている (50%以上80%未満)
D できていない (未実施)

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方針性	担当課
多様な交流の推進	・地域の祭りや伝統行事等への支援	D	支援している3つの行事全て（頼政祭、センタルカーニバル、黒田庄夏まつり）が、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止	・自治会役員に負担が集中する傾向にあることから、より多くの人の参画と人材育成が必要 ・SNS等を活用した情報発信により交流人口の拡大に努める	まちづくり課
	・地区敬老会開催事業 ・老人クラブ活動の支援 ・地域型いきいきサロン運営支援	B	敬老会を開催する自治会等へ助成を行った。新型コロナの影響により活動が制限されている。	老人クラブにおいて、役員の扱い手がないため活動を休止されるクラブが出てきている。	長寿福祉課
	・高校生地域活動支援事業	B	市内3高校のうち1高校から補助申請がなかった。コロナ禍でも着実に事業が実施された。	・高校生の地域活動を引き続き支援する。補助事業以外の支援（出前授業等）にも取り組む。	次世代創生課
	・障害者支援活動事業	C	周知するが、応募なし。	・今後も事業の周知を図り、障害のある方の地域における自発的な取組みを支援することにより共生社会の推進を図る。	社会福祉課
地域住民による子育て活動の推進	・西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	C	10月を「こどもの笑顔をはぐくむ条例推進強調月間」に制定するとともに、条例の内容を広く知ってもらうため、動画を作成した。（新型コロナ感染拡大予防のため講演会等は中止）	子ども・子育てに関する講演会等を開催し、地域住民に条例の理念を広く周知していく。	こども福祉課
	・トライやる・ウィーク	B	新型コロナ感染症の影響により、事業所での体験活動は行えなかつたが、地域住民との協力により、1日実施できた。	新型コロナ感染症への対策を取りつつ、地域住民との交流から学びを得ることができる工夫を行っていく。	学校教育課
	・にしづきジュニアじんけん教室	A	・計画どおり実施（2回）	・障害者団体やボランティア団体の協力を得て、児童が障害のある人と交流し、理解を深める機会を提供できた。	社会福祉課
		A	コロナ禍で中止したもの以外は計画どおり実施できた。	今後も地域住民と連携し市内児童生徒に対して、様々な人と触れ合う体験の機会を提供し、人権意識の高揚に資する活動を行う。	人権教育課
	・みらいえ地域子育て事業	A	みらいえで遊びと学習の支援を実施できた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休み中の各地域での学習支援はできなかつた。 日数：282日、延べ児童数：6,209人	コロナの影響で、みらいえを利用する児童が減っているが、遊びと学習の支援は引き続き実施する。	茜が丘複合施設

ふれあいの推進	○あいさつ運動 ・西脇ハーティネス・メンバーズ運動	B	パーティネスマンバーズ大会はコロナ禍のため未実施となったが、見守り隊の活動の支援は継続して実施した。	○見守り隊の増員 ○登下校時の人一人区間となる箇所の見守りの強化	青少年センター
	・あんしんはーとねっと事業	B	・事業報告は紙面で実施	・今後も事業の周知を図るとともに、新規事業協力者の募集を募り、体制を整備していく必要がある。	社会福祉課
		A	・事業協力者登録数：121事業所 ・令和元年度から、見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にしている。	【継続】 ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を実施（年1回） ・新規事業協力者の募集	長寿福祉課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	1 多様な交流とふれあいの推進	施策の方向	② 交流のきっかけと場づくり
------	----------------	----	-----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価 評価：A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満） B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域情報の発信	・広報紙の掲載 ・防災行政無線の活用 ・市ホームページ、SNS、PR映像等による発信	A	受け手が必要とする様々なツールを活用し情報発信ができた。また、SNSで情報をシェアしてもらうことで、さらなる効果があった。	引き続き、細やかな情報発信に努める	秘書広報課
	・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	B	・市HPにおいて「地域自治協議会」及び「地区まちづくり団体」の広報紙やSNSサイトの情報発信を実施（広報紙発行・SNSサイト未作成団体有り） ・市広報での活動紹介	・市HPや市広報紙を通じた情報発信の継続	まちづくり課
高齢者の活動の場づくり	・高齢者大学	B	新型コロナウイルスの感染拡大の中で、学生のニーズに対応したさまざまな講座の開設や地域でのボランティア活動を促進し、学習成果の発表を進めた。	新型コロナウイルスの感染拡大が続き、大学への参加者の減少が目立つが、学生の生きがいづくりをさらに進め、地域社会づくりに貢献できる人材の育成をさらに促進していく。	中央公民館
	・いきいきサロン事業	B	41会場が実施。週いち型が増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	開始していない地区へ呼び掛けること、参加していない人を誘うことにより、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健康課
障害のある人の活動の場の確保	・障害者地域活動支援センター	A	障害者地域活動支援センター運営補助金を交付し、安定的な運営を支援している。	障害者支援施設の充実に伴い、障害者地域活動支援センターの利用者が減少している。周知やニーズ把握等の検討が必要。	社会福祉課
	・優先調達推進事業 ・授産製品の促進販売 ・グループホーム等の整備	B	優先調達方針に基づき推進し、目標額を達成できた。ただ、授産製品の促進販売は緊急事態宣言等により定期的な支援が出来なかつた。グループホームの新規開設推進事業については、問合せにより2か所ほど情報提供を行っている。	今後も優先調達方針に基づき、積極的に障害者就労施設で働く障害のある人の経済的な自立を推進していく。 グループホームの需要が多いため、今後も新規開設に向けて情報提供を行う。	社会福祉課
親子のふれあいの場づくり	・こどもプラザ事業 ・子育て学習センター（おやこ交流教室等）	B	コロナの影響で、中止・延期となった事業もあったため。	・3密を避け開催場所や時間、参加人数の検討をしながら継続して開催する。 ・定期的にアンケートを実施し、コロナ禍での保護者のニーズに沿った支援内容を検討していく必要がある。	茜が丘複合施設
子どもの居場所づくり	・こども食堂など地域での居場所づくりへの支援	C	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、居場所としてのこども食堂等の活動ができないなど、地域での居場所づくりへの支援があまりできなかつた。	・コロナ禍における地域での居場所づくりが課題である。 ・子どもが地域との関わりの中で、健やかに育つことができるよう、地域での居場所づくりを支援する。	こども福祉課
中高生の居場所づくり	・児童館事業	B	こどもプラザフェスタ等活躍する場が増えたが、中高生への遊び場の提供ができなかつた。	・地域で活躍できる場所を提供するとともに、小学生や未就学の子どもに関わることで、自身の役割や居場所を見つけられる機会にする。 ・3密にならないように配慮しながら、中高生に人気の卓球やエアートラック等設置する機会を増やす。	茜が丘複合施設
地域における交流の場づくり	○地区のまちづくり活動を通じた交流の場づくり ○コミュニティセンターや隣保館等を利用した地域コミュニティ活動への支援 ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	B	・地域自治協議会一括交付金及び地区まちづくり実践補助事業補助金により、各地区のまちづくり団体が各拠点等で実施する交流事業を支援している。 ・交流事業の実施が少ない施設がある。	・指定管理による交流施設の管理・運営を継続するとともに、各地区的まちづくり活動への支援を継続 ・隣保館における交流事業では、参加者を増やす工夫が必要	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	① 地域福祉を推進するための人づくり
------	----------------	----	----------------	-------	--------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）

C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）

D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
民生委員・児童委員の資質の向上	・民生委員・児童委員活動の支援	C	研修を計画した児童福祉部会の中止を含め、コロナ禍により、その他部会研修は開催できなかつたが、理事会で情報を共有し、各地区委員への活動支援を行つた。	オンラインでの研修開催や少人数で研修を実施するなど、コロナ禍でも工夫を凝らした研修を行う。	社会福祉課
人材の発掘・養成	・手話通訳者、要約筆記者等の養成	B	手話通訳者養成講座は予定どおり開催できたが、要約筆記者養成講座は応募者数が規定に達しなかつたため、中止となつた。	要約筆記者を目指す人を増やすための啓発及び試験合格に向けた支援の強化を行う。	社会福祉課
	・生活支援サポーターの養成	A	コロナ禍であったが感染予防対策を行い、養成講座は計画どおり実施できた。	講座受講後のサポーター新規登録者がやや減少傾向にある。また、サポーターの活動内容の拡大に向けた養成講座のあり方などの検討が必要	長寿福祉課
	・介護予防サポーターの養成 ・おりひめ体操自主グループの活動支援	B	介護予防サポーターの活動として7回、73人に実施。コロナ禍のため会場のスペースや、感染予防対策が十分にできない理由で通いの場が37から33へ減少。	介護予防サポーターの活動を支援し活動の場を増やすよう支援する。自主グループ活動を支援し、未設置地区に働きかけを行う。	健康課
	・健幸アンバサダーの養成	A	【健幸アンバサダー養成数】 R1実績96名、R2実績149名 養成目標300名（R1 100名 R2 200名累計300名）に対して245名（81.7%）養成できた。	アンバサダー245名中、65歳以上が151名で6割以上（61.6%）、75歳以上は66名約3割（26.9%）である。今後は、地区、世代間で偏りのないよう取り組んでいく必要がある。	健幸都市推進室
	・認知症サポーターの養成	A	コロナ禍であったが感染予防対策を行い、養成講座は計画どおり実施できた。	講座受講後のサポーター新規登録者がやや減少傾向にある。また、サポーターの活動内容の拡大に向けた養成講座のあり方などの検討が必要	長寿福祉課
	・ゲートキーパーの養成	B	ボランティア講座生を対象にゲートキーパー研修を実施した。 ケアマネジャー対象のゲートキーパー研修は、新型コロナ感染拡大の影響で中止となつた。	社会情勢の変化から、不安を抱えて生活する市民が増加する可能性がある。地域で活躍するゲートキーパーの養成を継続する。	健康課
	・地域でのふれあい、助け合いの体制の推進	C	地区まちづくり活動と連携を図り、住民が地域課題について、情報共有、連携、住民同士の助け合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ3回）ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの協議体が中止となつた。	今後も、まちづくり活動と連携を図り、高齢者等の社会的孤立について協議する場や、住民主体の助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会

ボランティア活動への参加促進	・社会福祉協議会への支援 ・いきいきふれ愛まつりの開催支援	B	コロナ禍によりいきいきふれ愛まつりは開催できなかったが、社協だよりの発行や社協を通じてのボランティア団体への活動費補助を行った。	引き続き、ボランティア団体への活動支援、いきいきふれ愛まつり開催支援を行う。また、市民のボランティア参加を促進するための啓発資料作成支援等を検討する。	社会福祉課
ボランティア人材の育成	各種ボランティアの育成 ・手話奉仕員 ・子育て支援ボランティア ・給食ボランティア ・調理ボランティア 等	B	ボランティア養成講座や研修会を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部ボランティア養成講座等を中止した。 (ボランティア登録 837人)	ボランティアの高齢化により、ボランティア活動者が固定化してきている。今後も、幅広い層に、ボランティアの意義や必要性を周知し、育成していく。	社会福祉協議会
ボランティア活動への支援	・ボランティア団体の活動啓発	B	各種イベントや社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部ボランティア団体の活動啓発を中止した。 (ボランティア登録 45グループ) (ボランティア団体助成 35グループ)	今後も、各種イベントや社協だより等を通して、ボランティア団体の活動啓発を実施していく。	社会福祉協議会
	・N P Oの相互交流・情報交換の機会の充実（中間支援事業）	B	・中間支援団体が相談業務を通じてつながった個人や団体を集めて交流事業等を実施することにより、相互交流や情報交換が図られている。	・相互交流・情報交換の場の提供を継続とともに、相談業務を通じて蓄積されたN P O情報を積極的に発信することで自主的・自発的な相互交流等を促進する必要がある	まちづくり課
新たな仕組みづくり	・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業 ・中間支援事業	B	・地域自治協議会設立に向けた支援（芳田地区） ・中間支援による市民公益活動（活動の立てや他団体との連携等）支援	・地域自治協議会の設立支援を継続 ・中間支援による市民公益活動支援を継続	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	② 市民活動への支援
------	----------------	----	----------------	-------	------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）

C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）

D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
活動への財政的支援	・市民提案型まちづくり事業	B	・市民活動団体（4団体）の事業を採択し活動を支援	・地域福祉など地域課題を解決する活動への支援拡大	まちづくり課
コーディネート機能の充実	・活動団体の連携に関するコーディネート ・活動団体の設立、運営に関する支援等のサポート	B	・中間支援を通じて活動団体間のコーディネートを実施 ・起業や運営等に関する伴奏型支援実施（起業・運営相談：59件）	・市民団体等の活動をコーディネートする中間支援事業を継続	まちづくり課
活動推進に係る情報提供	・活動の推進に関する補助制度の情報提供（中間支援事業）	B	・法人格の取得や助成金の相談に対応（助成金の相談：13件）	・助成金など活動推進に有益な情報を提供するため中間支援事業を継続	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	2 助け合い・支え合いの推進	施策の方向	③ 地域福祉のネットワークづくり
------	----------------	----	----------------	-------	------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
見守りや声掛けなど小地域ネットワーク活動の推進	・高齢者、障害のある人等で緊急時や災害時に援護が必要な方の情報を示した福祉票の作成（民生委員児童委員活動支援）	B	民生委員・児童委員により要援護者の情報を示した福祉票の提出を受け、管理・更新を行った。また、緊急時・災害時の協力体制づくりとして、自治会（自主防災会）からの申請により要援護者名簿を提供した。	今後も要援護者等の支援のため、民生委員、児童委員及び自治会（自主防災会）と連携していく。	長寿福祉課 社会福祉課
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：121事業所 ・令和元年度から、見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にしている。	【継続】 ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を実施（年1回） ・新規事業協力者の募集	社会福祉課 長寿福祉課 こども福祉課
	・高齢者見守りサポート事業	A	利用者に対して月一回の訪問、チラシ等の配達を行った。また、利用者の状況を関係機関と情報共有した。（配達件数：延2,200件）	利用されている方の一定の満足度を得ており、今後も事業を継続していく。	長寿福祉課
	・いきいきサロン事業	A	41会場が実施。週いち型が増加。地域で高齢者の交流や、介護予防についての学びの機会になっている。	開始していない地区へ呼び掛けること、参加していない人を説うことにより、身近な地域で定期的な交流や学習の機会を増やす。	健康課
	・生活支援センター活動支援事業	A	感染予防対策を徹底し、センター活動ができるよう支援を行った。	センター登録者数は微増傾向にあるが、利用者数が横ばい状況にある。生活支援の内容の拡充とPR活動を推進する必要がある。	長寿福祉課
包括的な地域ケア体制の推進	・地域ケア会議	B	コロナの感染拡大状況により開催延期した会議があったが、必要に応じて開催できた。	今後も関係機関の協力を得ながら実施していく。	長寿福祉課
社会福祉法人のネットワーク化	○社会福祉法人による公益的な活動の企画・検討の実施 ・西脇市社会福祉法人連絡協議会への支援	B	市内13法人で構成された社会福祉法人連絡会で調査研究したレシピを3月に市内全世帯に配布することができた。	今後も、13の社会福祉法人（高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有し、地域の課題解決に取り組む。	社会福祉課
		A	西脇市内13の社会福祉法人による社会福祉法人連絡会を設置し、公益的な活動の企画、計画を実施（レシピ集の作成）した。	今後も、西脇市内13の社会福祉法人（高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有し、地域の課題解決に取り組む。	社会福祉協議会

地区まちづくりの支援・推進	・生活支援体制整備事業	C	コロナ禍で、協議体での話し合いの回数が減少している。	協議体での地域の課題などの情報提供が実施できない。また新規の協議体設置に向けた具体的な戦略を関係課と連携し検討する必要がある。	長寿福祉課
		C	各地区で地域福祉に関わる人が集まり、情報共有、連携、住民同士の支え合い活動を協議する場（第2層協議体）を支援した。（協議体の支援延べ3回）ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの協議体が中止となった。 (協議体4箇所（津万、日野、比延、黒田庄地区）設置)	今後も、地域の課題の情報収集や見える化を図り、住民主体の協議の場や助け合い活動を支援する。	社会福祉協議会
	○地区まちづくり計画の実践活動の推進 ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	B	・「地域自治協議会一括交付金」及び「地区まちづくり実践補助事業補助金」により地区まちづくり計画の実践活動を支援	・支援を継続するとともに、10年以上経過する計画の再編に取り組む	まちづくり課
	○地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた活動の推進に向けた地区の組織づくり（まちづくり協議会等における福祉部会の設置等） ・地域自治協議会への支援 ・地区まちづくり実践補助事業	C	・各地区において地域課題の解決に向けた活動や福祉部会等による福祉活動が実施されている。	・各地区まちづくり活動では、地域課題の解決に向けた活動（健康や福祉等）に重点が置かれるよう啓発 ・今後設置される自治協議会でも、福祉部会の設置を推進	まちづくり課

基本方向	1 地域力を高めるまちづくり	施策	3 人権意識・福祉意識の醸成	施策の方向	① 人権意識・福祉意識の啓発
------	----------------	----	----------------	-------	----------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
人権に関する啓発	・広報にしわき「心のスケッチ」コラム ・人権教育啓発資料の配布	A	広報コラム掲載が徹底できた。人権啓発資料として、広報版Flatや、コロナ差別に関するチラシとポスターの配布を実施した。	今後も市民に向け、コロナ差別を含む様々な人権課題について考えるきっかけとなるよう話題を提供をする。	人権教育課
	・人権文化をすすめる市民運動（講演会・人権作文・標語）及び研究大会運営支援	B	コロナ禍で講演会や研究大会は実施できなかつたが、人権ポスターや作文、標語の募集は実施することができた。	感染対策を実施しながら、多様な人権課題について理解を深める機会として講演会等を開催する。地域や関係団体と連携し若年層の参加促進を行う。	人権教育課
	・男女共同参画セミナー	B	コロナの影響で、中止・延期となった事業もあったため。	・今後も、男女共同参画市民活動グループや人権教育課等関係団体との連携セミナー等を企画し、事業の推進を図る。 ・コロナ禍でも啓発できるよう、オンラインセミナーの開催準備を進める。	茜が丘複合施設
	・青い鳥学級（視覚障害者） ・くすのき学級（聴覚障害者）	A	体を使ったり、音楽を聴いたりと体験学習を多く取り入れ、学級生が非常にいい表情をされていた。	学級生及びボランティアも高齢化が進んできている。大きな市と違い小さい市町では今後、今までと同じような事業を開催していくことは困難になると考える。	生涯学習課
学校園における人権・福祉教育の推進	・にしわきジュニアじんけん教室	A	・計画どおり実施（2回）	・障害者団体やボランティア団体の協力を得て、児童が聴覚障害のある人と交流し、理解を深める機会を提供できた。事業を継続し、共に生きる力を育むことを目指す。	社会福祉課
		A	手話体験など計画どおり実施することができた。	市内児童生徒に対し様々な人と触れ合う体験の機会を提供する。今後も社会福祉課と連携し障害のある人等との交流の機会を創出する。	人権教育課
	・福祉教育	B	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、福祉体験学習や福祉事業所の方を招聘した学習会は十分とはいえなかった。しかし、可能な範囲で体験学習を取り入れたり、身近な福祉について話し合ったりし、福祉教育の推進につながる学習機会を設けた。	教育課程上の福祉教育の位置づけを明確にし、各校の特色や発達段階に応じて、系統的に学んでいくことができるようにする。	学校教育課
		B	子どものころから、福祉のこころを育むため、学校園やボランティア団体と連携し、福祉教育を実施した。 (延べ102回) ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部福祉教育が中止となった。	今後も、学校園(福祉教育担当者会議)やボランティア団体と連携し、福祉教育の内容を充実していく。	社会福祉協議会
	・子ども多文化共生サポーターの派遣	A	計画通り派遣することができた。	児童生徒に対し学習や生活に慣れ心の安定につながるよう県と連携し派遣を行う。派遣可能な人材の確保が喫緊の課題である。	人権教育課

企業における人権・福祉教育の推進	・各種人権研修	A	コロナ禍で中止した講演会もあるが、リモート等を用いて、概ね計画どおり実施できた。	感染対策をしながら、市内事業所に対し研修会を実施する。また、事業所での人権研修の開催を促進する。	人権教育課
認知症の人に対する理解の促進	・認知症サポーター養成講座	A	コロナ禍であったが感染予防対策を行い、養成講座は計画どおり実施できた。	講座受講後のサポーター新規登録者がやや減少傾向にある。また、サポーターの活動内容の拡大に向けた養成講座のあり方などの検討が必要	長寿福祉課
障害を理由とする差別の解消の推進	・障害者差別解消シンポジウムの開催	C	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止	・講義や当事者の体験談等を通じて、地域で障害の理解を深める機会となっているため、今後も継続して実施する。	社会福祉課
	・西脇市障害者差別解消の推進に関する職員対応要領の推進	A	計画通り実施した。	・新任職員研修の科目のひとつとして実施している。 ・今後とも引き続き実施し、職員の意識の高揚を図っていく。	総務課
子どもの人権を尊重する取組の推進	・西脇市子どもの笑顔をはぐくむ条例の周知・啓発	C	10月を「子どもの笑顔をはぐくむ条例推進強調月間」に制定するとともに、条例の内容を広く知ってもらうため、動画を作製した。 (新型コロナ感染拡大予防のため講演会等は中止)	子ども・子育てに関する講演会等を開催し、地域住民に条例の理念を広く周知していく。	こども福祉課
	・学校園における人権教育	C	コロナ禍でほとんど講演会を実施することができなかったが、一部学校で開催することができた。	感染対策をしながら、保護者や児童生徒の人権意識の高揚につながる人権講演会（学習会）を各学校園で開催する。	人権教育課
	・子育て応援ステーション『はぴいく』、子ども家庭総合支援拠点等による切れ目のない子育て支援	B	子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関等と連携を図りながら様々な事業に応じた支援等を行った。	『はぴいく』において、妊娠・出産時・1歳頃に全保護者を対象に面談を行うなど、今後も切れ目のない支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点において各関係機関と連携し、児童虐待の予防・早期発見に努める。	こども福祉課
		A	妊娠届出時に全数面接を実施し、妊娠期から継続的に支援することができた。	適切なタイミングで、必要な手厚い支援が提供できるよう、妊娠期から寄り添う相談支援の実施を継続する。	健康課
		A	コンシェルジュが相談に対応し、関係課へつなげたり、情報を共有できた。（相談件数195件）	今後も、子育てコンシェルジュによる総合的な相談支援を実施し、内容により、関係課へつなぐなど連携を取りながら対応していく。	茜が丘複合施設
講座・研修等の実施	・人権住民学習会、各地区での研修会	A	コロナ禍で集会形式の研修が実施できない地区もあったが、資料の郵送等で自宅研修を促した。	感染対策をしながら、人権教育推進委員・員に対し地域と連携し人権意識の高揚につながる研修会を開催する。町（区）別学習会の企画運営ができるよう指導者の育成を行う。	人権教育課
	・男女共同参画啓発事業	B	コロナの影響により中止・延期となった事業もあったため。	・今後も、啓発セミナーの実施に加え、市広報紙やホームページ、Mirai公式フェイスブック等を活用し、事業の啓発を行う。 ・複合施設の強みを生かし、こどもプラザや図書館との連携事業を実施し、より幅広い市民に啓発する。	茜が丘複合施設
	・いきいきサロンでの各種制度の周知	B	介護保険について学ぶ機会のある地区 8地区	介護予防に取り組む中で、必要なサービスにつなぐために、制度について学びの機会を確保する。	健康課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	1 情報提供体制の充実	施策の方向	① 情報提供体制の充実
------	-------------------	----	-------------	-------	-------------

●基本施策取組状況の評価

評価 : A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
情報提供体制の充実	・高齢者べんり帳	A	・介護保険サービス及び高齢者福祉サービス、医療・介護関連事業所一覧等を掲載した「高齢者べんり帳」を3年毎に更新し全戸配布している。	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の3年毎に改定に合わせて作成、配布する。	長寿福祉課
	・障害者福祉のしおり	A	定期的に情報を更新し、新規手帳取得者等に配布して情報提供を行った。	今後も関係機関や府内関係各課と連携し、必要な情報の修正や追加等検討を行っていく。	社会福祉課
	・子育て支援ガイドブック	A	官民協働事業により、西脇市の子育てに関する情報をわかりやすく1冊にまとめることができた。	よりわかりやすい子育て支援ガイドブックを作成し、ライフプラン事業の面談時に配布するなど、効果的な情報発信に努める。	こども福祉課
	・広報紙やホームページへの情報提供	B	定期的な情報の更新、見直し等を行っている。	情報入手が困難さを抱える人に対する配慮を行うことにより情報提供体制の充実を図る。	社会福祉課
		A	・介護保険制度等については、広報紙、ホームページでも掲載し、周知を図っている。	介護保険制度の認知度は高くなっているが、給付費が増大しており、介護サービスの使い方について、更に啓発していく必要がある。	長寿福祉課
	・相談窓口や各事業所のパンフレット等の配布	A	長寿福祉課、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの窓口で配布を行った。	各窓口来所時やセンター職員の訪問時に積極的な情報提供に努める。	社会福祉課
		A	研修実施時には必要な情報の提供やチラシの配布を行った。	必要な情報や窓口に繋げることが出来るよう積極的に機会をとらえて情報を発信できるよう努める。	長寿福祉課
		A	こども福祉課の窓口やライフプラン事業、また、こどもプラザや健康課とも連携して案内・配布を行った。	こどもプラザや健康課と連携し各事業や健診の際にパンフレット等を配布するなど、わかりやすい情報提供に努める。	こども福祉課
		A	社協だよりやホームページ、防災無線等を活用し、相談窓口や事業所のサービスを情報提供した。 (社協だより年6回発行)	今後も、必要な情報がわかりやすく届くよう、情報提供体制を充実していく。	社会福祉協議会

情報入手に困難さを抱える人への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・声の広報活動支援事業 ・ホームページ音声読み上げソフトの活用 ・点訳による情報の提供 ・手話通訳者等派遣事業 	A	<p>西脇市社会福祉協議会に委託し、声の広報を発行した。</p> <p>聴覚障害者や行事主催者からの依頼に基づき、手話通訳者等を派遣したが、外出自粛やイベントの中止等で派遣回数は減っている。</p>	<p>利用者が固定化しているため、事業の周知や活用に向けた働きかけを検討していく。</p> <p>遠隔手話通訳システム等感染症拡大防止対策を考慮した意思疎通支援の方法について周知を図っていく。</p>	社会福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルフォントの活用 	A	平成25年6月広報紙からユニバーサルデザインフォントを使用している。	広報紙に限らず、全てのチラシや冊子などにユニバーサルデザインフォントを使う。	秘書広報課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ多言語翻訳機能の活用 ・外国語通訳機能の導入検討 	A	やさしい日本語による情報発信のルール等を定め、やさしい日本語によるHPを開設準備を進めた。	やさしい日本語によるHPの開設及び情報充実を図る。外国語通訳機能を有する情報端末の導入は各課で順次進める。	次世代創生課
		A	グーグルの翻訳機能を活用して100か国語以上に対応している。	自動で翻訳するため、複雑な表現でなく、わかりやすい日本語を使用する。	秘書広報課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	① 行政・関係機関における相談支援体制の充実
------	-------------------	----	--------------------------	-------	------------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
個別分野ごとの相談支援体制の充実	・地域包括支援センターや在宅介護支援センターによる相談	A	地域包括支援センター（2か所）、在宅介護支援センター（5か所）による相談を実施した。	今後も高齢者の総合相談窓口として相談に対応していく。	長寿福祉課
	・障害者相談支援センターによる相談	A	障害者相談支援センターは2事業所に委託しているが、相談件数も伸びており、継続的な支援が必要なケースにも対応している。	地域における相談支援の中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センターを令和3年度から開設し、相談支援の充実・強化を図る。	社会福祉課
	・家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による相談 ・子育て応援ステーション『はぴいく』（子育て応援ライフプラン事業） ・子育てコンシェルジュによる相談など	A	『はぴいく』では、健康課と連携し妊娠時から切れ目なく保護者と関わることによって、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援に努めた。また、家庭児童相談員等が子どもや家庭等に関する様々な相談に対応した。	妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を通じて、子育て中の親の不安や孤立感が軽減されるよう相談支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
		A	コンシェルジュが相談に対応し、関係課へつながり、情報を共有できた。（相談件数195件）	今後も、子育てコンシェルジュによる総合的な相談支援を実施し、内容により、関係課へつなぐなど連携を取りながら対応していく。	茜が丘複合施設
		A	『はぴいく』で延1,049件の相談支援を実施した。	個別の相談に応じながら、適切なタイミングに手厚い支援を提供できるよう相談支援を継続する。	健康課
	・DV相談	B	母子・父子自立支援員を2名配置し、常時対応できるよう努めるとともに、専用の相談室を設け、安心して相談できる体制づくりに努めた。	相談窓口の専門性を高めるとともに、安心して相談できる支援体制の充実に取り組む。	こども福祉課
	・消費生活相談	A	月、水、木の週3回専門の消費生活相談委員を配置し、様々な消費生活に関する相談の対応を行った。	今後も相談員による消費生活相談を行い、複雑多様化する相談内容に対応した相談体制を維持する。	防災安全課

府内相談窓口の連携	・子育て応援ステーション『はぴいく』連絡会	A	健康課やこどもプラザと月1回連絡会を実施し、支援が必要な家庭について情報共有を行い、子育て支援を効果的に行った。	虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、今後も『はぴいく』連絡会を実施し、効果的な支援を行う。	こども福祉課
		A	月1回、連絡会を実施した。	適切なタイミングで、必要な手厚い支援が提供できるよう、今後も連絡会を月1回実施し、当事者目線及び専門的目線から捉えた情報を連絡会で共有する。	健康課
		A	コンシェルジュが相談に対応し、関係課へつなげたり、情報を共有できた。（相談件数195件）	今後も、子育てコンシェルジュによる総合的な相談支援を実施し、内容により、関係課へつなぐなど連携を取りながら対応していく。	茜が丘複合施設
	・府内担当者連携会議	A	庁内担当者連携会議に参加し、情報共有と連携の強化を図った。	今後も府内の会議や連絡会に参加し、担当者間の連携に努める。	社会福祉課
		A	事例検討や業務調整などの会議に参加し、府内連携を図った。	継続して会議への出席、適宜情報共有や連携を図りながら業務の遂行に努める。	長寿福祉課
		A	関係課と連携し、各担当課の支援制度や支援が必要な家庭の情報共有を行い、子育て支援を効果的に行った。	虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組むため、今後も府内担当者連携会議を実施し、効果的な支援を行う。	こども福祉課
		A	自殺予防対策担当者連携会議の定例会議を2回、事例会議を3回、支援検討研修会議を1回実施した。	相談窓口で悩みを抱える市民をキャッチし、多面的に相談支援を行うことができるよう、今後も年2回の定例会議を継続する。	健康課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	② 相談機関による連携
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
複合的な課題を抱える世帯への支援	○高齢者と障害のある人の複合世帯や8050問題などを抱える世帯の支援に向けた連携 ・ケース検討会議	B	高齢者の地域ケア会議に障害福祉担当者へ出席依頼し事例検討を実施した。	今後も関係機関と連携し、課題の整理、役割分担を行い支援していく。	長寿福祉課
		A	・計画どおり実施（4回・うち1回は緊急事態宣言下で中止）	複合世帯や8050問題を抱える世帯が多く、今後も定期的な情報共有の機会が必要。	社会福祉課
福祉、保健、医療等の横断的な連携	○福祉、保健、医療等に関する専門的な相談機関との連携 ・ケース検討会議	B	医療・介護の専門職と連携し、地域ケア会議を実施した。	今後も関係する多職種の参加を依頼し、地域ケア会議を実施する。	長寿福祉課 こども福祉課
		A	適宜ケース会議の開催を行った。	横断的な支援が必要なケースに関し、連携を図ることにより自立に向けた支援が効果的に行えるよう検討する必要がある。	社会福祉課
		A	課題を抱える様々な個人及び家庭について、各分野の支援者を参集してケース会議を実施した。	個々のケースにおいてタイムリーに支援の検討ができるよう、今後も隨時検討会議を実施する。	健康課
	・在宅医療・介護連携推進協議会運営支援	B	西脇市在宅医療・介護連携推進協議会幹事を開催した。	今後も幹事会での協議を中心に医療・介護の関係機関の連携を推進する。	長寿福祉課
虐待対策に向けた連携	・児童虐待防止（オレンジリボン）運動	C	各事業所から協賛をいただいたて作成した子育てガイドブックで児童虐待防止について周知した。（新型コロナ感染拡大予防のため福祉まつりにおけるパンフレットの配布は中止）	民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら、虐待の未然防止・早期発見するための啓発を行う。	こども福祉課
	・あんしんはーとねっと事業	A	・事業協力者登録数：121事業所 ・令和元年度から、見守りの対象を高齢者、障害者、子どもとし、地域全体を見守る体制にしている。	【継続】 ・事業協力者対象に事業報告会及び研修会を実施（年1回） ・新規事業協力者の募集	長寿福祉課
	・要保護児童対策地域協議会 ・コアメンバー会議 ・子ども家庭総合支援拠点の運営 ・家庭児童相談員等設置事業	A	関係課や関係機関と情報共有を行い、連携して支援を行った。	要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心に連携を図り、きめ細かな支援を行う。	こども福祉課

基本方向	2 相談でき解決できる仕組みづくり	施策	2 相談支援体制の充実（包括的な支援体制の構築）	施策の方向	③ 地域における相談支援体制づくり
------	-------------------	----	--------------------------	-------	-------------------

●基本施策取組状況の評価

評価：A できている（80%以上）
C あまりできていない（50%未満）

B ほとんどできている（50%以上80%未満）
D できていない（未実施）

取組	実施した内容	評価	評価理由	課題・今後の方向性	担当課
地域の相談員活動の推進	・心配ごと相談事業	B	週1回、民生委員・児童委員の協力のもと、計画どおり実施した。 (相談14件)	相談件数が減少している現状を踏まえ、心配ごと相談を社協職員（社会福祉士等）が対応する方向で、検討する。	社会福祉協議会
	・民生委員・児童委員活動の支援 ・身体障害者相談事業 ・知的障害者相談事業	A	身体障害者、知的障害者及びその家族が経験を生かして相談や助言を行うことで、地域での自立した生活の支援に繋がっている。	障害者福祉のしおり等により、相談事業の周知を図ることで必要な相談や支援につながるよう推進する。	社会福祉課
専門機関と連携した地域課題の把握と対応	・地域ケア会議推進事業	B	高齢者の地域ケア個別会議で検討された事例から、地域課題を把握し、地域ケア推進会議で報告した。	今後も課題解決に向けて、協議の場を設定し、関係機関との連携を推進していく。	長寿福祉課